

かしはらし
檜原市

だい き けい か く
第1期こども計画

～わかりやすい版～



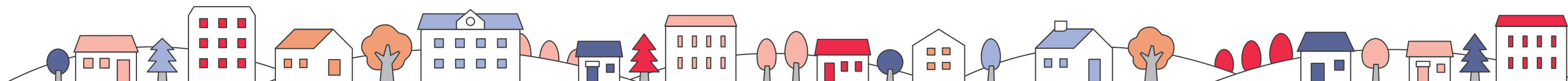
れいわ ねん がつ
令和7年3月
かしはらし
檜原市

このわかりやすい版は、
檣原市の現状や今後の取り組みについて、
みんなに知ってもらうためにつくりました。

檣原市は

「こどもまん なか社会」の

実現をめざします！



Ⅱ どうしてこの計画をつくったの？

令和5年4月に「こども基本法」がつけられました。この法律は、全国すべてのまちが、子どもや若者のことを第一に考え、子どもや若者の意見も聞きながら、子どもや若者のための取り組みを進めていくことを定めています。

この計画は、上の「こども基本法」の考え方から、自分らしく毎日を過ごせること、みんながチャレンジしながら成長していけること、人との出会いやつながりを大切にできることなど、子どもや若者にとってよりよい未来をかなえることができるまちにするために、どんな檣原市をめざすのか、みんなに知ってもらうためのものです。

Ⅱ だれのための計画なの？

この計画は、主に次の人たちのことについて考えた計画で、大人たちは、子どもや若者、妊婦や保護者の方を守っていく必要があります。

がっこう かよ まえ こ
学校に通う前の子ども
(0～5歳)

しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい
小学生や中学生、高校生に
あたる年齢の方 (6～17歳)

わかもの
若者 (18～39歳)

にんぶ ほごしゃ かた
妊婦・保護者の方



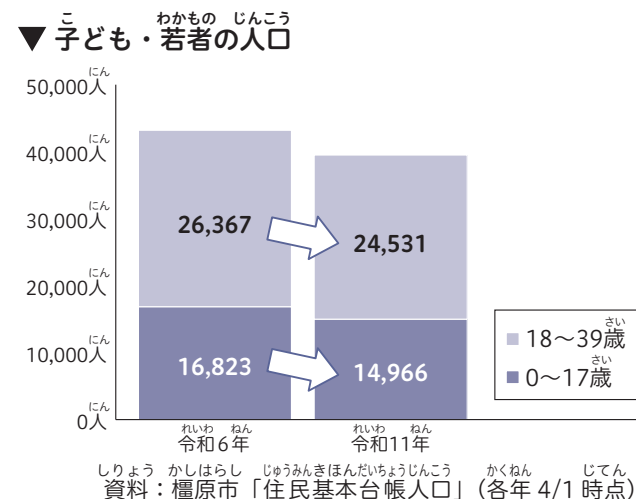
※ 4/1 時点の年齢です

みんなに知ってほしい、 **檜原市**の子どもや若者のこと

子どもや若者の人口は減りつつあります

令和6年時点の檜原市の子ども（0～17歳）の人数はおよそ17,000人、若者（18～39歳）の人数はおよそ26,000人です。

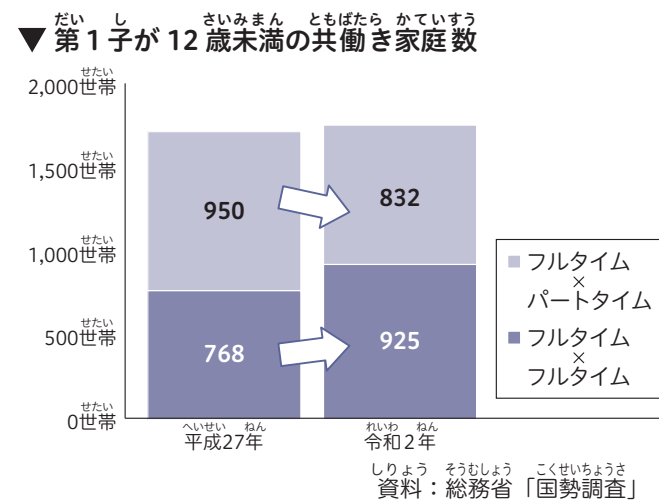
5年後の令和11年には、子どもの人数はおよそ15,000人、若者の人数はおよそ25,000人になると見込まれており、子どもや若者の人数が年々少なくなっています。



子どものいる共働き家庭は増えつつあります

子どもを育てながら夫婦ともに働いている家庭の数は増えており、第1子（一人目の子ども）が12歳未満の場合に限ると、全体（約50,000家庭）でおよそ1,800家庭が該当しています。

最近では、両親のどちらも正社員として働いている家庭が増えていることがわかります。



子ども・若者の意見の紹介

大人に心がけてほしいこと

信頼できる大人がいるということを子どもに伝えてほしい（中学生）

ひとりの人として尊重してほしい（高校生相当）

子どものことばかり考えず、自分のことも大切にしてほしい（中学生）

できる限りなるべくでいいからウソをつかないでほしい（中学生）

子どもの思いを守る必要があります

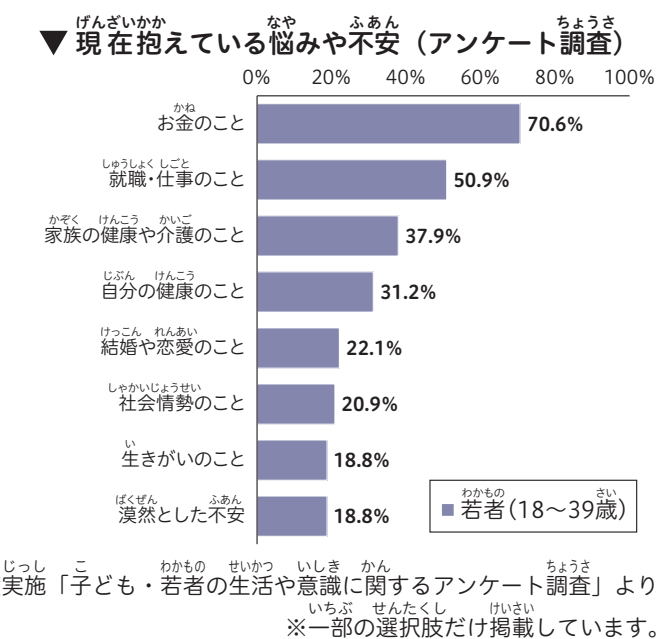
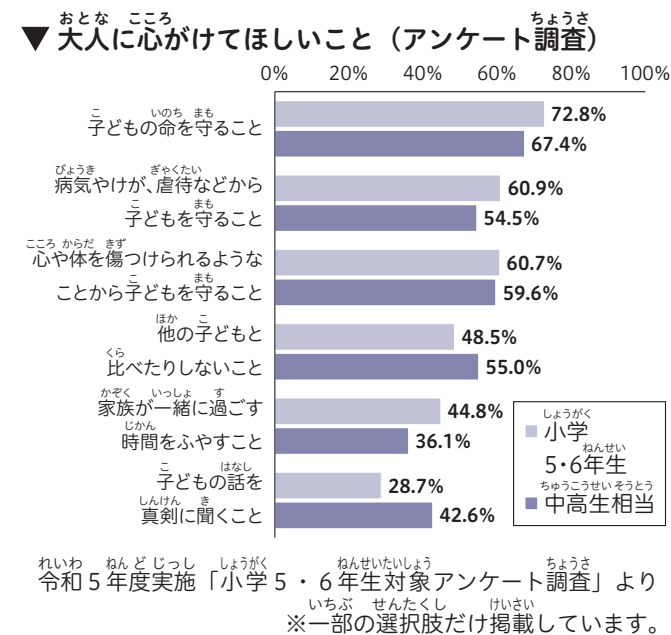
子どもへのアンケート調査では、大人に心がけてほしいこととして、特に「子どもの心や体を守ってほしい」、「他の子どもと比べないでほしい」、「家族と一緒に過ごす時間を増やしてほしい」と考えていることがわかります。

中学生以上では、「比べたりしないでほしい」、「話を真剣に聞いてほしい」という意見も多く、自分の思いを大切にしてほしいと考えていることがわかります。

若者の将来への不安はいろいろです

若者へのアンケート調査では、若者が抱えている将来への不安として、「お金のこと」という回答が特に多くなっています。

若者の中でも、年齢がさがると「就職・仕事のこと」、年齢があがるにつれて「自身や家族の健康に対する不安」が大きくなっているほか、グラフにはありませんが、20歳代後半で「結婚や恋愛のことに對する不安」が大きくなっており、年齢に応じて悩みも変化していることがわかります。



かしはらし たいせつ 橿原市が、大切にしたいこと

めざすまちの姿（基本理念）

いま、わたしたちが毎日過ごしている日本は、昔とは大きく変わっています。

これからは、大人は子どもや若者の考えを聞き、
大人が「子どもや若者にとって一番よいことは何か？」を考えることが大切になります。

また、子どもや若者が夢や希望をもって、
自分が大人になった時に自分の力で暮らしていけるような成長につながるよう、
みんなで支えることができる「こどもまんなか社会」になるように
チャレンジしていくことが必要です。

かしはらし たいせつ
橿原市でも、子どもや若者の権利が守られ、
「将来こうなりたい」という希望をかなえられることや、
新しい人との出会いやつながりを大切にし、
まち全体で子どもや若者の明るい未来につなげられることをめざして、

こどもの笑顔と未来を はぐくむまち かしはらし

かしはらし たいせつ
を橿原市の「めざすまちの姿」とし、それにむけた取り組みを進めていきます。



どうやって取り組むの？（基本目標）

基本目標 ① 子どもや若者を支える取り組みを進める

かしはらし たいせつ
橿原市は、生まれてから成長し、自分の力で暮らしていけるようになるまでのそれぞれの時期にあった手助けをします。また、特別な手助けを必要とする子どもや若者への手助けだけでなく、子どもの権利を守る取り組みをすることで、すべての子どもが安心して成長できるようなまちをめざします。

とくく 取り組むこと

- ①乳幼児期の支援 ②学童期・思春期の支援 ③青年期の支援
- ④特別な支援を必要とする子どもや若者への支援
- ⑤子どもの権利を守る取り組みの実施



基本目標 ② 家庭を支える取り組みを進める

かしはらし たいせつ
橿原市は、妊娠や出産の時期に、お母さんと赤ちゃんが体も心も元気に安心して過ごせるようにするために、途切れることなく手助けを続けていきます。また、子育て中の家庭が「やってほしい」「こうなるといいな」と考えている内容に応じることで、地域や社会全体で子育てを手助けできるようにします。さらに、まちなみなが、ひとりで悩むことがないようなまちをめざします。

とくく 取り組むこと

- ①妊娠期・出産期の支援 ②子育て期の支援
- ③要支援者への支援



基本目標 ③ 子どもや若者を支える地域・社会をつくる

かしはらし たいせつ
橿原市は、子どもや子育て家庭にやさしいまちづくりを進めつつ、公園をきれいにしたり、犯罪や災害への対策をしたりして、みんなが安心して暮らせるまちをめざします。また、子どもからお年寄りまでいろいろな年齢の人同士の交流を増やし、ご近所づきあいを大事にし、地域のいろいろな人たちが子育て家庭を手助けできるようなまちをめざします。

とくく 取り組むこと

- ①安全で安心して暮らせる環境づくり
- ②地域における交流や活動の場の充実
- ③子育てを支えるネットワークや仕組みの強化



子どもや若者のために、 特に力を入れていく取り組み（重点施策）



取り組みその1

子どもや若者の思いや考え、
気持ちを大切にします

すべての子どもや若者が、自分の夢をかなえるために、そのままの自分を理解して受け入れることができるよう見守ったり、子どもや若者の心や体が傷つけられないようにみんなで見守り、必要時は手助けをするなど、子どもや若者の「自分で考え、進んで行く気持ち」を大切にす環境づくりに力をいれて取り組んでいきます。



取り組みその2

すべての子どもや若者の
未来を守ります

生まれや育ち、性別や体の特徴などによって差別されたり、いろいろな経験や体験の機会を奪われてしまうことで、子どもや若者自身の将来に影響を与えてしまうことがないように、いろいろな機会をみんなが利用できる環境づくり、子どもや若者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかなサポートの充実、支援を必要とする人を助けるしくみづくりなどに力をいれて取り組んでいきます。



取り組みその3

出会いや成長に喜びを
感じられるようにします

家族や友だち、一緒に活動をする仲間など、新しい人と出会う機会を増やす手助けや、将来なりたい自分の姿に近づくために成長する機会をつくるなど、一人ひとりの感じ方や考え方を大切にしながら、つながることの喜び、成長することなどを人生のそれぞれのタイミングで感じられる環境づくりに力をいれて取り組んでいきます。



取り組みその4

すべての人が協力して、
子どもや若者を応援します

ワーク・ライフ・バランス（仕事と自分の時間の充実）をかなえることをはじめ、保護者が一人で子育ての負担を抱えることがないように、家族内での意識づくり、ご近所を含めたいろいろな人たちで子育て支援を進めるなど、まち全体で協力して子育て中の家庭を手助けできる環境づくりに力をいれて取り組んでいきます。

今後必要となる取り組み

- 「子どもの権利」をより多くの方に知ってもらう
- 子どもや若者が自分の意見や考えを伝えられる機会をつくる
- 「自分で考え、進んで行く気持ち」を大切にしたり関わり方について、保護者だけでなく、他の大人たちにも知ってもらう

今後必要となる取り組み

- いろいろな体験ができる機会をつくる
- 放課後に気軽に立ち寄り、遊んだり勉強ができる場所をつくる
- 子どもや若者が気軽に相談できるような仕組みをつくる

今後必要となる取り組み

- 大人になってからの学びなおしがしやすい環境をつくる
- 新たな出会いに関する支援を充実させる
- よい教育を受けられる環境をつくる

今後必要となる取り組み

- ワーク・ライフ・バランスをかなえるために、市内の会社へ国や県の制度に関する情報を提供する
- 家庭内で協力して子育てができるような意識づくりを進める
- 社会全体で子どもや若者を支える意識づくりを進める

子どもや若者の成長に あわせた取り組みの紹介

基本目標	妊婦	乳幼児						小学生	中学生	高校生相当	若者 (18～39歳)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
基本目標1 子どもや若者と 支える取り組みの推進		保育所（園）・幼稚園運営での充実した保育・教育の提供など						放課後児童クラブの充実			
		病児保育事業の実施									
		養育支援訪問の実施									
		妊産婦・乳幼児に関する全件状況把握や情報提供・相談						児童生徒の相談体制の充実			
		子どもや家庭の相談支援、児童虐待対応と支援のためのネットワークづくり、こども家庭センター運営									
		子ども総合支援センターにおける子どもの成長に応じた支援、就学前の発達相談・訪問など									
基本目標2 家庭を支える 取り組みの推進								青少年センターでの相談実施、青少年の健全育成に係る啓発			
								ヤングケアラー相談窓口の設置			
									就労情報の提供		
								校外塾（学習支援業務）の実施			結婚相談、イベントや縁結び制度
		障がい者医療費の助成									
		かしの木園における利用者への支援など						「虹のひろば」の設置・運営			
基本目標3 子どもや若者と 支える地域・ 社会の構築		各種母子に関する健診・相談・教室・訪問など									
		母子健康手帳の交付・妊娠届出時の面談・全件状況把握と支援、給付金による経済的支援									生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への経済的な自立支援、生活保護制度による困窮者支援
		生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への経済的な自立支援、生活保護制度による困窮者支援	出産一時金の支給								
			未熟児養育医療の給付								
		子どもの医療費の窓口負担金無償化、児童手当の支給									
		ひとり親家庭等医療費助成、児童扶養手当の支給、特別児童扶養手当の支給									
基本目標3 子どもや若者と 支える地域・ 社会の構築		ひとり親家庭等の母や父の自立に向けた就労支援、資格取得の支援									
		「こども広場」「子育て支援センター」における年齢別行事の実施や交流									
		就学前の子どもを対象とした一時預かり事業の実施									
		ファミリー・サポート・センター事業の実施									
		住宅など各種相談会の開催、市営住宅の整備や管理									
		災害対策、防犯環境の整備、安全な交通環境の確保									

相談先の一覧

こま 困ったことがあったら、こちらにご相談ください！

子どもや若者向けの相談窓口はこちらから

まどぐちめい 窓口名	たいしょう 対象	ばしょ 場所	れんらくさき 連絡先
きょういくなん 教育何でも相談	しょう ちゅう こうこうせい 小・中・高校生、 ほごしや その保護者	かしはらしちゅうおうこうみんかん ・ 檜原市中央公民館 ・ シルクの杜	かしはらしたいしよくこうえんちやうかい 檜原市退職校園長会 たんとう さかもと (担当：阪本さん 080-5355-9419)
いじめ・不登校等に かん 関する電話相談	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生、 ほごしや その保護者	—	がっこうきやういくか ちやくつう 学校教育課（直通） (0744-47-3001)
スクール カウンセリング	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生、 ほごしや その保護者	・ かしはらまんよう 万葉ホール	ざいせき 在籍している学校
オンライン カウンセリング 「Web 虹」	こうりつしょう ちゅうがくせい 公立小・中学生、 ほごしや その保護者	—	にじ ひろば 「虹の広場」 (0744-29-5913)
せいしやうねん 青少年センター	かてい がっこうせいかつ 家庭や学校生活について なや 悩んでいる方	・ かしはらまんよう 万葉ホール	かしはらしせいしやうねん 檜原市青少年センター (0744-28-3666)
こどもかてい 子ども家庭相談 ダイヤル	さい こ 18 歳までの子ども、 ほごしや その保護者	かしはらしやくしよぶんちやうしや ・ 檜原市役所分庁舎 (ミグランス) 2 階	こどもかてい 子ども家庭課 (0744-23-8331)

そのほかの相談窓口

ほごしやむ 保護者向けの相談窓口

かしはらしこそだ おうえん ない さまざま たいおう こべつ そうだんまどぐち かん
「檜原市子育て応援サイト」内に、様々なケースに対応する個別の相談窓口に関
する情報を掲載しています。右の二次元コードよりアクセス可能です。



なや ふあん も かつむ そうだんまどぐち こころの悩みや不安を持っている方向けの相談窓口

さき み ふあん い かん かつ よ そうだん
先の見えない不安や、生きづらさを感じる方に寄りそってサポートする相談
まどぐち かん じやうほう けいさい みぎ にじげん かのう
窓口に関する情報を掲載しています。右の二次元コードよりアクセス可能です。



かしはらしだい き けいかく
檜原市第1期子ども計画
～わかりやすい版～

かしはらし ぶ せいさくか
檜原市 こども部 こども政策課
〒634-8509 奈良県檜原市内膳町1-1-60 かしはらしやくしよぶんちやうしや
電話番号:0744-47-2786 FAX:0744-25-2221 檜原市役所分庁舎(ミグランス) 2 階
市ホームページ: <https://www.city.kashihara.nara.jp>